



吉野町独自 収入減少等の子育て世帯へ 商品券支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得もしくは収入が減少している子育て世帯の皆さんへの生活支援として商品券を支給しています。まだ申請がお済みでない方は、お早めにご申請ください。

支給対象者 ①に該当し、②に記載のいずれかに該当する方

①22歳以下の子(平成11年4月2日生まれ以降)を養育している方

(注1)令和4年3月末までに生まれた新生児を養育する方や、新たに吉野町に転入される方も対象となります。

(注2)所得制限を超過する方は対象外となります。下記の表をご覧ください。

扶養親族等の数	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限額(万円)	660	698	736	774	812

②下記のいずれかに該当する方

▶令和3年度の住民税が課税されていない方

▶令和2年の収入が令和元年に比べ、10%以上減少している方

(注1)副業等により給与収入と事業収入のどちらもある方は、「主な収入」を審査対象とします。

また、事業収入で申請される方は「主たる売上収入」を審査対象とします。

(注2)児童手当受給者、もしくは世帯の中でもっとも収入が多い方が申請者となります。

支給内容 子ども1人あたり **3万円分の吉野町共通商品券**

申請方法 申請書に必要事項を記入し、役場まで持参、もしくは郵送でご提出ください。

<提出・郵送先> 〒639-3192 吉野町大字上市80-1 町民税務課 宛

申請書は、吉野町ホームページからダウンロード

「収入減少世帯等の子育て世帯商品券」で検索。もしくは電話でご連絡くだされば、申請書をお送りします。

役場に持参または郵送

記入後の申請書を役場に提出してください。

商品券を郵送します。店舗一覧も同封

審査が終わりしだい、簡易書留で商品券と、使用できる店舗一覧を郵送します。



子どもの予防接種と乳幼児健診は遅らせずに受けましょう

予防接種や乳幼児健診は、子どもの健やかな成長のために必要なものです。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。子どもの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は遅らせずに予定通り受けましょう。

ご不明な点等は、保健センター【Tel (39) 9079】までお問い合わせください。



健康が気になる今だからこそ定期的に健診・検診を受けましょう

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、定期的な健診と検診で健康状態をしっかりチェックしましょう。自分の体をしっかり知るのが、健康維持の第一歩です。



健(検)診情報は
ホームページにも
掲載しています。

令和3年度の特定健診・長寿健診、各種がん検診・歯科健診・肝炎ウイルス検診について、例年どおり集団健診および個別健診を実施します。

健(検)診会場では、消毒や換気などの感染防止対策を行っています。(胃がん検診は、密を避けるため、人数に制限があります。先着順です。受診をお考えの方は早めのお申し込みをお願いします。)

各種健(検)診のお申し込みやご不明な点は、保健センター【Tel (39) 9079】までご連絡ください。

コロナ最新情報はこちらから



吉野町公式サイト
(ホームページ)



吉野町
LINE公式アカウント

広報よしの